**サポートコンサルティングサービス　契約書**

（以下「甲」という）とinfowave（以下「乙」という）とは、乙が甲のために行う顧問業務に関して、次のとおり契約する。

下記契約の成立を証するため、本契約書を２通作成し、甲乙記名捺印の上各自１通を保有する。

令和 00 年 10 月 01 日

1. 住所

1. 住所

沖縄県浦添市西原4-34-2

Infowave 新垣　覚

1. （契約の成立）

甲は、乙に対し、乙が甲の顧問としてビジネスのコンサルティング業務を行うことを委託し、乙はこれを承諾した。

1. （誠実業務）

乙は、甲の顧問として、甲の最善の利益を図るべく顧問業務を誠実に遂行するものとする。

1. （報酬）

甲は、乙に対し、顧問報酬として６ヶ月分の金30万円を契約締結後,最初のコンサルティング前に銀行振込みで支払う事とする。

1. （費用）

乙が、甲の顧問業務遂行のために費用を必要とする場合は、事前に、甲乙間の協議により、負担者及び支払方法を書面によって決定するものとする。

1. （秘密保持義務）

乙は、顧問業務遂行上、乙において覚知した甲の業務内容等について、第三者に漏洩してはならない。

1. （競業等避止業務）

乙は、甲と同種の事業を営む場合又は甲と同種事業を営む会社等と顧問契約を締結する場合には、事前に甲の承諾を受けるものとする。

1. （契約期間）

本契約期間は、令和00年03月31日までとする。ただし、双方の合意により期間を延長する事も可能とする。